

令和 5 年度独占禁止法に関する研修会 よくあるお問い合わせ（Q & A）

R5.8.4 版

	Q	A
1	受講申込書は受付期間終了後でも提出できますか。	まずは、申込先の振興局建設部までご連絡ください。なお、CPDやCPDSの学習履歴申請を予定している方は、参加を希望する開催日の1週間前までに提出してください。
2	去年、受けたのですが今年も受ける必要がありますか。	入札参加資格の受付時の加点に限れば、審査基準日の前日までの2年間に1回でも受けていれば認められます。ただし、毎年講習を受けて独占禁止法への理解を深めていただくことは大歓迎です。
3	受講は義務ですか。	義務ではありません。 ただし、受講すると入札参加資格の加点項目である「独占禁止法の遵守体制の整備」の加点条件の1つを満たせます。
4	この講習を受けるだけで入札参加資格の加点項目である「独占禁止法の遵守体制の整備」で加点を受けられますか。	他にも条件があります。「独占禁止法の遵守体制の整備」の加点を受けるには (1) 独占禁止法遵守マニュアルを作っていること (2) 社外研修（この講習会も社外研修の一つです。）又は社内研修を審査基準日の前日までの2年間に実施したことがあること (3) 監査体制としての担当部署や担当者等を設置していること (4) 従業員が相談・通報等できる窓口を設置していること 上記を全て満たす必要があります。 詳しくは、 独占禁止法遵守体制の整備について をご覧ください。
5	この講習を受ければ入札参加資格の加点項目である「独占禁止法の遵守体制の整備」に自動的に加点されますか。	加点を受けるには申請が必要です。 また、格付けの例外措置に該当している場合は、解消の報告も必要です。 詳しくは、 地方基準点数の定期再算定について をご覧ください。
6	受講申込書の「CPD 又は CPDS 登録番号」とは、何を指していますか。 補足※「CPD や CPDS とは何ですか」という Q&A が 19 番にあります	該当がない場合は記入の必要ありません。 【CPDS の場合】 一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会が発行する CPDS 技術者証に記載されている登録番号のことです。（※「個人 ID」と同義）

		【CPD の場合】 （建築士会 CPD 参加者または建築施工管理技士の場合）11 桁の CPD 番号のことです。一級建築士の場合は 6 桁の番号のみ。二級建築士の場合は 二＋登録県名＋番号です。（例：二和歌山 987654） 木造建築士の場合は、木＋登録県名＋番号です。（例：木和歌山 987654） （一社）建設業振興基金の登録者の場合は、「ききんの CPD」で発行されている ID（カード番号と同じ）です。 （公社）日本建築積算協会 CPD 参加者の場合は、上記の例示の他に下記の番号をご記入下さい。 ・ 建築コスト管理士 80M＋0000＋登録番号（5 桁） ・ 建築積算士 80E＋0000＋登録番号（5 桁） ・ 建築積算協会員 80F＋0000＋登録番号（5 桁）
7	CPD（CPDS）の認定されるユニット数はいくつですか。	3unit（3単位）です。 ※CPDS においては、3unit のうち 1unit は年間取得数に上限がある分野での認定となります。
8	CPD（CPDS）の学習履歴申請はどのようにすればよいですか。	今年度の独占禁止法に関する研修会では、CPD 及び CPDS の学習履歴申請は一括して和歌山県が代理で申請します。研修終了後に受講者のみなさまが行う手続きはありません。
9	CPD（CPDS）の学習履歴申請を予定していますが、受講確認はどのように行うのですか。	開会時、閉会時、および研修中随時のタイミングで、受講確認を行います。具体的な方法としては、開会時及び閉会時には、Microsoft Teams 会議画面の出席者リストに、受講者 ID が表示されているか確認します。（受講者 ID とは、受講決定通知メールに記載されている、「CPD（または CPDS）番号・受講者名」で構成された ID です。）
10	オンラインでの受講に不安があります。	手引きをご用意していますので、一度ご参照ください。（令和 5 年度独占禁止法に関する研修会のホームページ上で公開しています）。また、個別にご相談も承りますので、申込

		先の振興局建設部あてご連絡ください。 ※開催日まで余裕がある場合は、メールでの問い合わせをお願いします。
11	来年以降もオンラインで開催するのですか。	CPD 及び CPDS 認定団体におけるオンラインセミナーの単位認定基準が厳格化していることを受け、次年度以降の開催方法について検討を行っております。
12	Microsoft Teams アプリは必ずダウンロードしないといけないのですか。また、お金はかかりますか。	パソコンで受講していただく場合は、ダウンロードの必要はありません。 (GoogleChrome か MicrosoftEdge か Safari いずれかのブラウザで研修 URL を開いていただければ、研修に参加できます。) タブレット等のタッチパネル端末をご利用の方は、必ずアプリをダウンロードしてください。なお、アプリは無料です。
13	Microsoft Edge で Microsoft Teams にサインインしようとする、と、サイトが継続的にループし、サインインできなくなります。	以下の手順をお試しください。 1.Edge の「設定」ウィンドウで、「サイトのアクセス許可」および「Cookie およびサイト データ」を選択します。 2.[サイトに Cookie データの保存と読み取りを許可する(推奨)] をオンにし、「サードパーティの Cookie をブロックする」がオフになっていることを確認します。 または、サードパーティの Cookie をブロックしたままにする必要がある場合は、手順 3 を実行します。 3.同じウィンドウで、「許可」の下にある「追加」を選択 して、次のサイトを追加します。 ・[*.]microsoft.com ・[*.]microsoftonline.com ・[*.]teams.skype.com ・[*.]teams.microsoft.com ・[*.]sfbassets.com ・[*.]skypeforbusiness.com 4.もう一度サインインをお試しください。
14	パソコンはカメラ付きでないとだめですか。	カメラもマイクも必要ありません。

15	受講者の姿は映るのでしょうか。	受講者の姿は映りません。(研修受講中はカメラやマイクはオフにしてください。オンにすると映ってしまいます。)
16	研修資料はありますか。	令和5年度独占禁止法に関する研修会のホームページ内に掲載する予定です(8月下旬ごろ)。 各自ダウンロードの上、ご利用ください。
17	CPD と CPDS 両方の学習履歴を申請することは可能ですか。	和歌山県としては可能です。ただし、各認定団体(一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会、建築士会)がどのように取り扱うかは、各団体によりますので、1つの研修を2以上の別団体に学習履歴申請した場合どのような取り扱いになるか、各認定団体にお問い合わせください。
18	受講証明書がほしいです。	入札参加資格の受付時加点のための受講証明書については、令和5年9月29日以降(全日程の終了後)、発行します。 なお、研修中は随時受講確認を行います。 継続して受講している状態が確認できなかった場合、受講証明書の発行はできませんのでご留意ください。
19	CPD、CPDS とは何ですか。	CPDとは建築士会が建築士等の能力開発にふさわしい研修として認定した講習会等の研修プログラムにCPD参加者が出席し、その情報をCPD単位として建築士会が専用サーバーに登録することでCPD参加者の履修履歴を蓄積します。この履歴に基づき、参加者の求めに応じて建築士会が証明書を発行する仕組みです。(建築士会ホームページより) CPDSとはCPDSは個人IDの加入者が講習会などで学習をした場合に、その学習の記録を登録し、必要な場合に学習履歴の証明書を発行するシステムです。 一般に継続学習はCPD(Continuing Professional Development)と呼ばれますが、一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会(JCM)は平成12年に他の建設系学・協会に先がけいち早くCPDを導入し、特に固有の名称としてCPDにSystemのSを付けてCPDSと呼んでいます。(JCMホームページより)

20	申込をしたパソコンと異なるパソコンで視聴してもよいですか。	問題ありません。 ただし、受講の際に入力する「受講者 ID」はお間違えの無いようにお願いします。 ※受講確認については、受講決定通知に記載の「受講者 ID」で行うため。
21	会議入場の際に、受講者 ID の後ろに（ゲスト）という文字が付いていますが、問題ないですか。	問題ありません。受講者 ID が表示されていれば大丈夫です。
22	研修会に出席（Teams 会議に参加）したところ、自分の顔が映っています。消すにはどうすれば良いですか。	パソコンの場合  このカメラマークをクリックして、OFF にしてください。 隣のマイクマークのように、斜線が入れば成功です。 パソコン以外の場合も同様のマークが画面上にありますので、タッチして OFF にしてください。（見当たらない場合は画面上を 1 度タッチしてみてください。）